

（仮称）小柴貯油施設跡地公園整備計画

環境影響評価書

平成 29 年 6 月

横 浜 市

はじめに

小柴貯油施設は、横浜市金沢区東部に位置する米軍基地の跡地です。戦前、旧日本軍により艦船燃料の貯蔵基地として建設され、戦後は米軍が航空機燃料の備蓄基地として使用していましたが、平成 17 年 12 月に返還されました。

横浜市では、平成 19 年に策定した「横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画」を踏まえ、市民の意見を聴きながら、当該敷地内の豊かな自然を保全し、レクリエーションの場として活用できるよう、平成 20 年に「小柴貯油施設跡地利用基本計画」を策定し、都市公園として利用することを決定しました。その後、都市公園として整備するための国有地の取得に向け、国と協議を行い、国有地処分の概ねの条件について合意するとともに、平成 26 年 7 月に「(仮称)小柴貯油施設跡地公園基本計画」を策定しました。

「(仮称)小柴貯油施設跡地公園整備計画」(以下「本事業」という。)はこの公園基本計画に基づき作成されています。

本事業は、「横浜市環境影響評価条例」の第 1 分類事業に該当する「運動施設、レクリエーション施設等の建設(都市公園の新設)」の事業となります。また、本事業に係る施設が都市計画に定められることとなり、同条例第 46 条の規定により、環境影響評価その他の手続は、当該都市計画に係る都市計画を定める者(以下「都市計画決定権者」という。)が当該対象事業に係る事業者に代わるものとして、都市計画の手続と併せて行うこととなりました。

同条例に基づき、これまで平成 28 年 11 月に「(仮称)小柴貯油施設跡地公園整備計画環境影響評価準備書」(以下「準備書」という。)を提出し、その後準備書に対する意見書の写し及び審査書の送付を受けました。

今回、環境影響評価の最終的な評価を示した図書として、「(仮称)小柴貯油施設跡地公園整備計画環境影響評価書」(以下「評価書」という。)を取りまとめました。今後、評価書でまとめた配慮事項等を踏まえ、環境に配慮した計画にするとともに、市民に親しまれる公園を目指していきます。

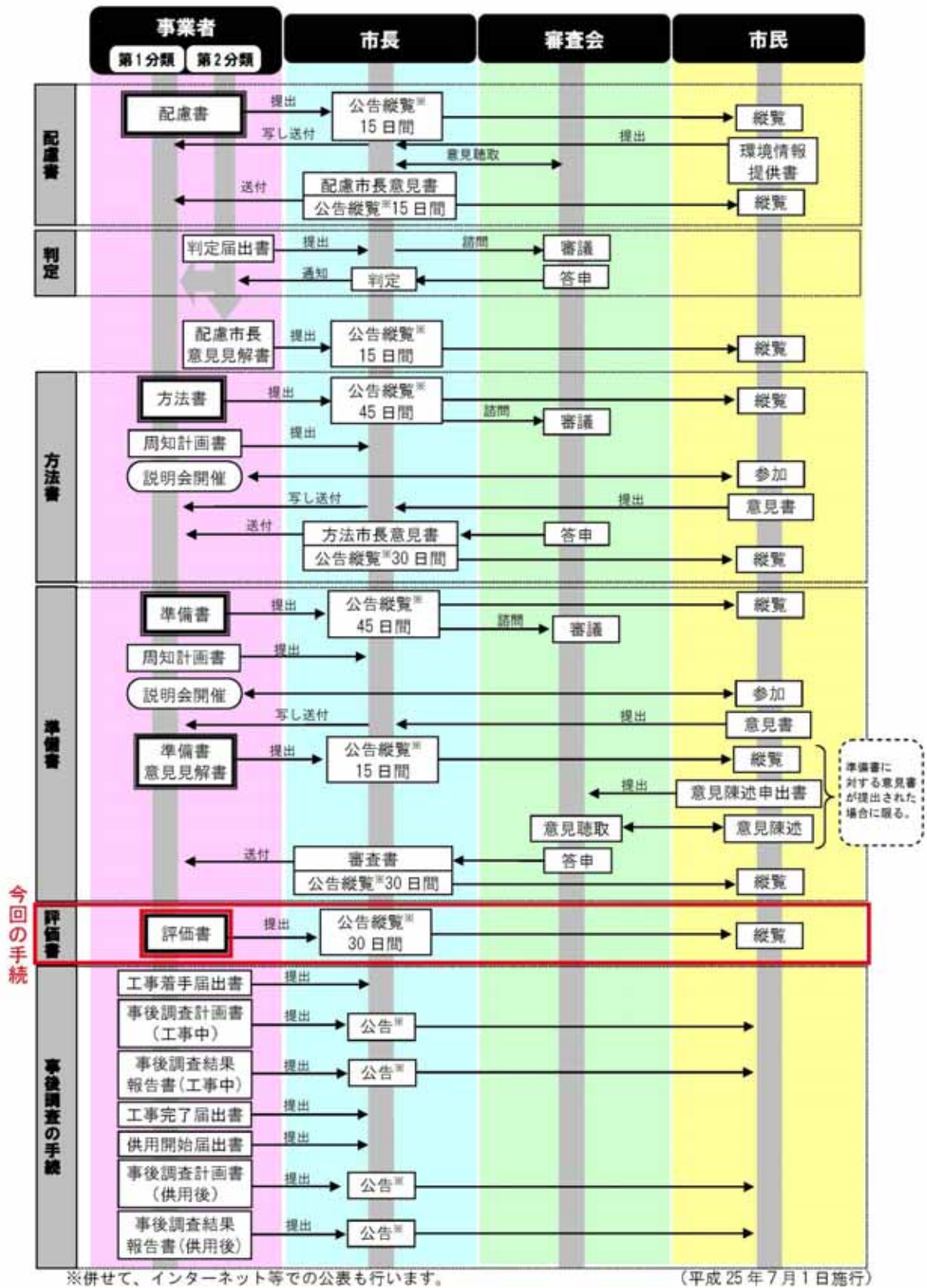


写真 1 航空写真(南東側からの鳥瞰)

評価書提出までの環境影響評価手続経緯一覧

	項目	日付	備考	
計画段階配慮書手続	計画段階配慮書	提出	平成 26 年 7 月 31 日	
		公告	平成 26 年 8 月 15 日	
		縦覧	平成 26 年 8 月 15 日～8 月 29 日	15 日間
	環境情報を記載した書面の受付		平成 26 年 8 月 15 日～8 月 29 日	1 通
	環境影響評価審査会		平成 26 年 8 月 19 日	
	配慮市長意見書	送付	平成 26 年 9 月 22 日	
公告		平成 26 年 10 月 3 日		
縦覧		平成 26 年 10 月 3 日～10 月 17 日	15 日間	
環境影響評価方法書手続	環境影響評価方法書	提出	平成 26 年 12 月 26 日	
		公告	平成 27 年 1 月 15 日	
		縦覧	平成 27 年 1 月 15 日～3 月 2 日	45 日間
	意見書の受付		平成 27 年 1 月 15 日～3 月 2 日	4 通
	環境影響評価審査会		平成 27 年 1 月 16 日～5 月 12 日	全 8 回
	説明会開催		平成 27 年 2 月 6 日(平日) 平成 27 年 2 月 8 日(休日)	横浜市金沢公会堂 能見台地区センター
方法市長意見書	送付	平成 27 年 5 月 20 日		
	公告	平成 27 年 6 月 5 日		
	縦覧	平成 27 年 6 月 5 日～7 月 6 日	30 日間	
環境影響評価準備書手続	環境影響評価準備書	提出	平成 28 年 11 月 1 日	
		公告	平成 28 年 11 月 15 日	
		縦覧	平成 28 年 11 月 15 日～平成 29 年 1 月 4 日	51 日間
	意見書の受付		平成 28 年 11 月 15 日～平成 29 年 1 月 4 日	2 通
	説明会開催		平成 28 年 11 月 26 日(休日) 平成 28 年 11 月 29 日(平日)	金沢区総合庁舎 長浜ホール
	環境影響評価審査会		平成 28 年 11 月 29 日～平成 29 年 3 月 14 日	全 7 回
	準備書意見見解書	提出	平成 29 年 1 月 24 日	
		公告	平成 29 年 2 月 3 日	
縦覧		平成 29 年 2 月 3 日～平成 29 年 2 月 17 日	15 日間	
意見陳述の申出		平成 29 年 2 月 3 日～平成 29 年 2 月 17 日	0 通	
審査書	送付	平成 29 年 3 月 22 日		
	公告	平成 29 年 4 月 5 日		
	縦覧	平成 29 年 4 月 5 日～平成 29 年 5 月 8 日	34 日間	

【条例対象事業】横浜市環境影響評価条例の手続の流れ



(横浜市環境創造局政策調整部環境影響評価課ホームページ、平成 29 年 4 月調べ)

目 次

第1章 審査書等を総合的に検討して準備書の内容を変更した事項	1-1
第2章 都市計画対象事業の計画内容	2-1
2.1 都市計画対象事業の計画内容	2-1
2.2 都市計画対象事業の目的及び必要性	2-3
2.3 都市計画対象事業の内容	2-4
2.3.1 テーマと方向性	2-4
2.3.2 整備方針	2-5
2.3.3 ゾーニングと主な施設	2-8
2.3.4 動線計画	2-10
2.3.5 施設配置計画	2-16
2.3.6 整備スケジュール	2-23
2.3.7 施工計画	2-24
2.3.8 地球温暖化対策等	2-29
2.3.9 生物多様性の保全	2-29
2.3.10 緑の保全と創造	2-29
2.4 計画を策定した経緯	2-30
第3章 地域の概況及び地域特性	3-1
3.1 調査対象地域の設定	3-1
3.2 地域の概況	3-2
3.2.1 気象の状況	3-2
3.2.2 地形、地質、地盤の状況	3-2
3.2.3 水循環の状況	3-7
3.2.4 植物、動物の状況	3-10
3.2.5 人口、産業の状況	3-19
3.2.6 土地利用状況	3-22
3.2.7 交通、運輸の状況	3-24
3.2.8 公共施設等の状況	3-29
3.2.9 文化財等の状況	3-43
3.2.10 公害等の状況	3-50
3.2.11 災害の状況	3-58
3.2.12 廃棄物の状況	3-69
3.2.13 法令等の状況	3-70
3.3 調査対象地域における地域特性	3-75

第4章	配慮指針に基づいて行った配慮の内容	4-1
4.1	環境情報及び配慮市長意見を総合的に検討して変更した配慮の内容	4-1
4.2	環境情報の概要	4-10
4.3	配慮市長意見書に記載された市長の意見及び都市計画決定権者の見解	4-11
第5章	環境影響要因の抽出及び環境影響評価項目の選定	5-1
第6章	環境影響評価に係る予測及び評価	6-1-1
6.1	生物多様性	6-1-1
6.1.1	動物	6-1-1
6.1.2	植物	6-1-37
6.1.3	生態系	6-1-62
6.2	水循環	6-2-1
6.3	廃棄物・建設発生土	6-3-1
6.4	大気質	6-4-1
6.5	水質・底質	6-5-1
6.6	土壌	6-6-1
6.7	騒音	6-7-1
6.8	振動	6-8-1
6.9	安全	6-9-1
6.10	地域社会	6-10-1
6.11	景観	6-11-1
第7章	環境の保全のための措置	7-1
第8章	環境影響の総合的な評価	8-1
第9章	事後調査の実施に関する事項	9-1
第10章	対象地域	10-1
第11章	準備書に対する意見、見解等	11-1
11.1	説明会の開催状況、質疑、意見の概要及び都市計画決定権者の見解	11-1
11.2	準備書に対する意見書の概要及び都市計画決定権者の見解	11-9
11.3	審査書に記載された市長の意見及び都市計画決定権者の見解	11-12

第 1 2 章 審査会に提出した資料等	12-1
12.1 方法書段階の審査会に提出した資料	12-2
12.2 準備書段階の審査会に提出した資料	12-30
第 1 3 章 方法市長意見書等を総合的に検討して方法書の内容を変更した事項	13-1
第 1 4 章 方法書に対する意見、見解等	14-1
14.1 方法書説明会の開催状況、質疑、意見の概要及び都市計画決定権者の見解	14-1
14.2 方法書に対する意見書の概要及び都市計画決定権者の見解	14-6
14.3 方法市長意見書に記載された市長の意見及び都市計画決定権者の見解	14-10

本書で使用した 1/25,000 図及び 1/10,000 図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用しました。(承認番号 平 29 情使、第 208 号)